

# れんごう鳥取



2020年3月1日  
No.3



発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会  
発行人・本川博孝 編集人・森本哲司  
〒680-0847 鳥取市天神町30-5  
TEL(0857)26-6605・FAX(0857)26-6615  
E-mail: tottori@tottori.jtuc-rengo.jp  
ホームページ: https://jtuc-tottori.jp

## 2020春闘スタート!!

-「2020春季生活闘争開始宣言集会」を開催-



■講演  
「2020春季生活闘争方針」  
講師　連合総合政策推進局  
総合局長　富田珠代さん  
①至近の情勢認識  
②2020春季生活闘争の意義  
と目的

その後、連合鳥取の田中穂事務局長が「連合鳥取2020春季生活闘争方針」を提起し、統いて「闘争開始宣言」が提案され、承認されました。最後にその場に集う参加者全員で「団結がんばろう!」を力いっぱい唱和し、鳥取県内の春季生活闘争がスタートしました。

### ■本川会長あいさつ【抜粋】

連合鳥取結成から30年、統計調査でもこの間の企業の経常利益は横ばいから上昇を続けています。一方で、労働者の給料は横ばいのままであります。2014年から続く賃上げの流れを止めることなく、データに裏付けられた「月例賃金」にこだわった春闘を前進させ、「底上げ」「格差是正」「底支え」に取り組み、労働組合もなく「賃上げ」と無縁なすべての労働者のけん引役となる闘争を開始しよう。

本川博孝会長の主催者あいさつに続き、連合総合政策推進局総局長の富田珠代さんによる「2020春季生活闘争方針」についての講演を受けました。

浜町)に212人の労働組合役員と組合員(うち女性45人・女性参画率21%)が集い、「2020春季生活闘争開始宣言集会」を開催しました。

### ■連合鳥取2020春季生活闘争方針

田中事務局長が、「連合鳥取2020春季生活闘争方針」の基本的な考え方と取り組みの具体化、連合鳥取「重点取り組み課題」などの説明を行い、すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」の考え方を軸とした春闘方針を提起しました。

### ③具体的な要求内容

### ④闘争体制

などについて、解りやすい表やグラフを参考しながら講演を受けました。

## 参加者の声

電機連合 FDK労働組合鳥取支部

元録 英司さん

2020春季生活闘争について、連合が何を検討し、何を考えこの方針に至ったのかを、連合総合政策推進局の富田総合局長より丁寧に説明いただき、非常に貴重な機会を得た。

自組織においても、本日の内容を念頭に置き、活動していきたいと思う。

政労連 雇用・能力開発機構労働組合

戸次(べっき)佳子さん

春闘の方針説明は、データによって裏づけされた、わかりやすく説得力のあるものだった。

小さな私自身の生活のための行動でも、組合活動を通すことによって、社会全体の労働者に有意義なものになりうることに気づかされた。また「ともに闘う仲間がこれほどたくさんいるのだな」と心強く勇気づけられた。

ジブン時間、  
大切にして  
いますか?

3月6日は  
36(サブロク)の日

法律で定められている労働時間は原則「1日8時間、週40時間以内」。時間外労働には「36(サブロク)協定」が必要です。  
2020年4月1日からは中小企業もふくめた「すべての企業」に時間外労働の上限規制が導入されます。



応募ページへ  
3月6日は36サブロクの日  
今すぐアクション!  
締切3月31日  
Action36 検索



## 2020春季生活闘争方針の浸透を目的に 各地域協議会で「単組代表者会議」を開催 **－3会場で170人参加－**

2月17日(月)/とりぎん文化会館

東部地協



2月12日(水)/倉吉体育文化会館

中部地協



2月14日(金)/米子コンベンションセンター

西部地協



### 労働者の生活を守るために 2020春季生活闘争について労使で意見交換実施

2月13日(木)、対翠閣(鳥取市)に、本川博孝会長をはじめとする連合鳥取役員11人が参加して「経営者団体との意見交換会」を開催し、「2020春季生活闘争」について話し合いを実施しました。

連合鳥取は、ベースアップや定期昇給分などをあわせて全体で4%以上、月額で9,600円以上の賃上げを要求する方針を提示するとともに、「年齢に関係なく賃金を一律に上げていかないと生活水準が落ちてしまう」と強く訴えました。



### STOP!雇用不安～辞めるしかない!?と悩んでいませんか?～ 一連合全国一斉集中労働相談ホットライン実施～

連合は、働く人の応援団として労働相談を常時受け付けており、解雇や退職強要、契約打切など雇用関係に関する内容をはじめ、全国で年間15,000件もの相談が寄せられています。

労働契約の更新時期を迎える年度末に向けて、雇用不安をはじめ職場における悩みを抱えるすべての働く人たちに対して、問題の課題解決、ワーカルールや労働組合の必要性の周知などを目的に、2月13日(木)から14日(金)の2日間、全国一斉集中労働相談ホットライン「STOP!雇用不安～辞めるしかない!?と悩んでいませんか～」を実施し、連合鳥取へは1件の相談電話がありました。

#### ■各地域協議会で事前PR活動を実施■

東部・西部地域協議会では、2月12日(水)、JR鳥取駅と米子駅周辺で、通勤・通学中のみなさんには、PRチラシ入りのポケットティッシュを配布しながら街宣活動を実施しました。

また、中部地域協議会では、地協役員がポスティングを行いました。



〈産別役員が相談員としてスタンバイ〉

#### Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

#### 2020春季生活闘争 勝利総決起集会

**3/6 金** ※各会場ともデモ行進実施

東部 18:00-/JR鳥取駅前風紋広場

中部 18:30-/倉吉体育文化会館

西部 18:15-/JR米子駅前「だんだん広場」

参加しよう!

## 「労働者自主福祉運動」は重要・ろうきん運動の拡げ方がポイント! —西部地協「青女フォーラム学習会」に30人参加—

連合鳥取西部地域協議会「青女フォーラム」は、2月7日(金)、中国労働金庫米子支店会議室において、「ろうきん運動の必要性について(歴史から学ぼう)」をテーマに学習会を開催しました。

当日は、門西慶和青女フォーラム委員長のあいさつで始まり、来賓として船岡誠労金米子支店推進委員長、労金からは山崎暁通米子支店長にお越しいただきました。

①講義 「ろうきん運動の必要性について(歴史から学ぼう)」

- 【内容】 ・ろうきんの歴史、ろうきん運動とは? ・ろうきん担当者の役割  
・青年女性組合員が今からできること など

講師／中国ろうきん運動推進アドバイザー 佐貫 鑑さん

②グループ討議 4班に別れて「金融機関を選ぶポイントは何か」「ろうきん運動を広めるために私たちができるることは何か」についてグループ討議を行い、最後に各グループから発表をして、全体で共通認識を図りながら閉会としました。

### ■今回の学習会で感じたこと■

産別・単組において労金の活用については聞くが、「ろうきんの歴史」「なぜろうきん運動を行うのか」という基本の学習が欠けていることが明らかになりました。参加した組合員が中心となって、そういう学習の機会を作ることが必要であり、青女フォーラムとしても引き続き学習会を開催することとします。



## CSA活動の視察で理解や意義を深め、現地の人々との交流をすすめよう! —「2020ワーキングスタディーツアー」に参加—

1月25日(土)から2月1日(土)、連合が結成当初から連携し活動を支援しているアジア連帯委員会(以下CSA)主催の「2020ワーキングスタディーツアー」に参加しました。

△内容△①神鋼機器工業労働組合の青年部が集めた救援(中古)衣類の現地視察 (JAM山陰青年協議会サマーキャンプ(2019.9)で仕分・梱包・発送作業を実施)

②CSAが建設寄贈した小学校校舎や高校寮の訪問

(建設のための資金は、JAMが推進するボランティア活動の一環「ハートエイド21募金<sup>※</sup>」から拠出されている)

救援衣類はまだまだ不足しており、大規模災害が発生すると一瞬で配給され倉庫は空になるそうです。慢性的に男性衣類が不足し、半そでやレインコートが必要とのことでした。

また、近隣に高校がなく、家庭が貧しく進学できない生徒のため、ラオスの高校生寮に対し、学費や食費を含む生活費、帰郷旅費等の支援もしているそうです。出会った子の中には授業が終わると家の生活を支えるために働く子もいました。今回出会った小学生・高校生ともに一生懸命に目的に向かって生きている姿、力強く輝いている目が印象的でした。

最終日のタイ社会開発福祉省での「救援衣類引き渡し式」では、この活動をしている日本の全員を代表して感謝の気持ちを伝えられました。救援衣類は、タイへ4,582箱、ラオスに6コンテナ送られていて、日本全国各地の多くの仲間からの救援衣類は、現地で必要とする人々に繋がっています。

(寄稿／JAM神鋼機器工業労働組合 谷口憂也さん 写真上)



※「ハートエイド21」とは  
JAMが推進するボランティア活動であり、全国の地方JAM青年協議会が中心となって活動している。ボランティアをする・されるといった垣根をなくした双向型ボランティアを理念として、「活動にたずさわった人すべての心が救われるような活動が展開される21世紀にしたい」という意味がこめられている。

### 産別リレー

#### 《国税労組の紹介》



『国税労働組合総連合』(略称:国税労組)は、全国の国税局・国税事務所及び国税庁単位の13の労働組合(単組)によって構成されている協議体組織です。

組合員は全国524の税務署をはじめ、国税庁、11の国税局及び沖縄国税事務所に勤務している国税職員が加入しており、職場においては「適正・公平な課税の実現」に向け、国税の賦課徴収などの業務を行っています。

ちなみに、広島国税局管内にある単組が中国国税職員組合になります。(鳥取県内にある3つの税務署にそれぞれ支部が存在しています。)

組織運動の方針としては、「自由・民主主義・社会正義」を基調に、組合員の労働条件改善、経済的社会的地位の向上をめざし、運動を進めています。

また、「国税労組」は、『国公関連労働組合連合会』(略称:国公連合)や、『全大蔵労働組合連絡協議会』(略称:全大蔵労連)にも加入し、国民的な政策や制度を改善する運動にも積極的に参加しています。





## 湯原俊二 —緑肥の想い—

春季生活闘争のご奮闘に心より敬意を表します。

現在、労働者や働き方は、障がい者、高齢者、外国人、正規雇用、非正規雇用など多様になっています。そうした中にあって、多くのみなさんの声を集め労働条件・労働環境の改善のために闘っている最大の組織は、連合鳥取です。

各産別、各単組、各職場のみなさんの先達の積み重ねがあって、今日の労働条件・労働環境があります。未来、次世代に繋げるためにも、さらなる改善が必要です。

連合鳥取のみなさんのご奮闘結果は、鳥取県全県下で様々な雇用形態で働いているすべての労働者へと波及していきます。

「底上げ」「底支え」「格差是正」の熱い思いをお持ちのみなさんの要求が達成されますことを心よりご祈念申し上げます。

### 春闘職場討議集会



私鉄日ノ丸自動車支部米子分会  
「春闘職場討議集会(2/16~22)」にて

## “ザ・議員”

### 尾崎 かおる 鳥取県議会議員

昨年4月にみなさまのお力で当選をさせていただきました事に心より感謝いたします。以来、組合の課題にも力を入れています。

例えば、県職員の会計年度任用制度に関して森雅幹県議会議員とともに取り組み、月給削減は撤回となりました。また教員の長時間労働の原因である部活動についても取り上げました。

10月には学生県議会が開催されました。みんなに豊かな社会にするために議会は多様な人で構成された“社会の縮図”であるべきで、とくに若者の参画は必須です。私がサポートした鳥取環境大学の議員は「災害時等の鳥取県の外国人対応」について質問し、知事の真摯な答弁にやりがいを感じていました。

今後の若者の活躍に期待!

学生県議会(2019年10月)の議員と尾崎議員



### 西村 みつこ 鳥取県議会議員

政治は「生活」を実感

初当選、初議員の一期目、お陰様でもうすぐ一年が経とうとしています。

先月、2回目の議会だより『いのち』を発行しました。みなさんからのお声とご指導のもと、交通安全対策事業をはじめとする成果をあげられたのは議員人生スタートの大きな喜びです。

実は、6月議会の直前、『みなを説得するような質問追及なんて、とてもできやしない』と小心者の私は、初めてのプレッシャーから登壇を逃れようと思っていた。そんな時、「立派なこと言わんでいい、井戸端会議の話をすればいい」との先輩議員の一言で吹っ切れて、発言したことが実現しました。

まさに、政治は「生活」。私たちの「井戸端会議」を県議会に届けましょう。

9月定例会で登壇・知事に訴える



今年も、「春闘」がスタートした。財界では、終身雇用や年功賃金などの日本の雇用慣行の見直しを迫り、ペアには消極的な姿勢を示しているが、日本では個別にペアを獲得しないと、いつまでたっても賃金は上がらない。それどころか、社会保障費や消費税等の負担上昇に伴い、実質の賃金は下がるばかりである。▼賃金は毎年上がるもの」と定義されれば安心して働くことができ、無理して貯蓄に回すのではなく、必要なものは購入するようになる。これこそが「内需の拡大」である。▼先日テレビで、東日本大震災により大量に発生した「瓦礫」を地元の企業が中心となり、地元住民の力でリサイクルし、その収益のほとんどを地元に還元したという内容の番組を見た。まさに循環型社会の典型であり、今の日本社会に必要な姿ではないだろうか。▼貿易摩擦の過熱等、世界経済の先行きに不透明感が増す中だからこそ、しっかりとリベリアを積み上げて日本経済の自立的成長に繋げていこう。

(ざいごのおじさん)



てんじんじらさ



再生紙を使用しています